

第3章 給付見込及び第1号被保険者保険料の算定

第1節 介護保険サービスの利用実績

1 サービス利用者の推移

各年度9月時点におけるサービスの利用人数、認定者数並びに利用率については、下表のとおりとなる。

認定者数は年々増加しているが、サービス利用人数は介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の開始に伴い、2016（平成28）年度から2017（平成29）年度にかけて減少している。

【介護保険サービス利用率】

項目	2015（平成27）年度	2016（平成28）年度	2017（平成29）年度
サービス利用人数	3,050人	3,304人	3,107人
認定者数	3,682人	3,709人	3,715人
利用率	82.8%	89.0%	83.6%

※サービス利用人数：介護保険事業状況報告 各年度11月分（9月サービス分）

※認定者数：介護保険事業状況報告（各年度9月分）

更に、サービス利用者を施設・居住系サービス、居宅サービスごとに比較すると、次のとおりとなる。認定者数に対する利用率は施設・居住系サービスは微増、居宅サービスは2016（平成28）年度に増加となったが、2017（平成29）年度には介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の開始に伴い、2015（平成27）年度に近い値まで減少となった。

【施設・居住系サービス利用実績】

項目	2015（平成27）年度	2016（平成28）年度	2017（平成29）年度
施設・居住系サービス利用人数	762人	795人	851人
利用率	20.7%	21.4%	22.9%

※施設・居住系サービスは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護（介護専用型・介護専用型以外）、認知症対応型共同生活介護をいう。

【標準的居宅サービス等利用実績】

項目	2015（平成27）年度	2016（平成28）年度	2017（平成29）年度
標準的居宅サービス利用人数	2,286人	2,507人	2,255人
利用率	62.1%	67.6%	60.7%

2 サービス種類別給付費の推移

(1) 第6期介護保険事業計画期間における利用実績（回数等）

①介護・施設サービス

区 分		2015（平成27）年度		2016（平成28）年度	
		計画値	実績	計画値	実績
居宅サービス	訪問介護（回／年）	72,524	74,184	82,148	70,440
	訪問入浴介護（回／年）	1,717	1,656	1,818	1,392
	訪問看護（回／年）	12,176	14,016	13,850	16,164
	訪問リハビリ（回／年）	1,139	900	1,279	1,092
	通所介護（回／年）	102,726	104,364	81,954	84,756
	通所リハビリ（回／年）	31,663	29,100	34,174	29,412
	短期入所生活介護（日／年）	58,168	45,552	67,802	46,104
	短期入所療養介護（日／年）	1,577	1,740	1,921	1,908
	居宅療養管理指導（人／年）	1,476	1,308	1,512	1,512
	特定施設入居者生活介護（人／年）	624	468	756	612
	福祉用具貸与（人／年）	9,972	9,720	11,100	10,092
	特定福祉用具販売（人／年）	420	180	456	216
	住宅改修（人／年）	228	144	240	132
	居宅介護支援（人／年）	17,328	16,752	18,650	16,656
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人／年）	0	0	0	0
	夜間対応型訪問介護（人／年）	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護（回／年）	3,718	3,432	3,916	2,820
	小規模多機能型居宅介護（人／年）	2,424	2,088	2,712	2,112
	認知症対応型共同生活介護（人／年）	1,356	1,284	1,356	1,272
	特定施設入居者生活介護（人／年）	0	0	0	0
	介護老人福祉施設入所者生活介護（人／年）	1,308	1,308	1,307	1,308
	複合型サービス（人／年）	0	0	0	0
	地域密着型通所介護（回／年）			27,318	19,956
施設サービス	介護老人福祉施設／特養（人）	279	281	279	290
	介護老人保健施設／老健（人）	200	199	200	209
	介護療養型医療施設（人）	24	17	24	17

②介護予防サービス

サービス区分		2015（平成27）年度		2016（平成28）年度	
		計画値	実績	計画値	実績
介護予防サービス	訪問介護（人／年）	2,448	2,040	2,952	2,064
	訪問入浴介護（回／年）	0	0	0	0
	訪問看護（回／年）	851	1,020	977	1,620
	訪問リハビリ（日／年）	149	144	152	0
	通所介護（月／年）	3,192	3,312	3,468	3,648
	通所リハビリ（月／年）	1,092	972	1,248	984
	短期入所生活介護（日／年）	857	528	965	768
	短期入所療養介護（日／年）	0	12	0	12
	居宅療養管理指導（人／年）	216	156	240	180
	特定施設入居者生活介護（人／年）	240	108	372	156
	福祉用具貸与（人／年）	2,964	2,688	3,372	3,060
	特定福祉用具販売（人／年）	96	72	108	72
	住宅改修（人／年）	264	84	348	96
	介護予防支援（人／年）	7,488	7,284	8,400	7,776
地域密着型 介護予防 サービス	認知症対応型通所介護（回／年）	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護（人／年）	300	288	312	312
	認知症対応型共同生活介護（人／年）	0	12	0	12

※各年3月～翌年2月サービス実績からの集計

(2) 第6期介護保険事業計画期間における給付実績

(単位：円)

サービス区分	2015（平成27）年度	2016（平成28）年度
居宅（介護予防）サービス	2,467,295,178	2,377,569,434
訪問サービス	329,077,920	334,449,829
訪問介護	194,010,847	188,216,535
訪問入浴介護	19,186,192	15,968,790
訪問看護	65,012,207	76,450,448
訪問リハビリテーション	2,582,964	3,186,090
居宅療養管理指導	7,649,083	8,280,107
介護予防訪問介護	34,629,587	34,840,527
介護予防訪問入浴介護	0	69,849
介護予防訪問看護	4,748,299	6,410,211
介護予防訪問リハビリテーション	412,515	5,544
介護予防居宅療養管理指導	846,226	1,021,728
通所サービス	1,220,313,981	1,094,482,948
通所介護	822,792,139	684,168,930
通所リハビリテーション	271,855,090	279,167,182
介護予防通所介護	91,557,760	97,340,925
介護予防通所リハビリテーション	34,108,992	33,805,911
短期入所サービス	405,744,878	404,772,286
短期入所生活介護	384,029,387	378,590,551
短期入所療養介護（保健施設）	17,281,845	19,803,043
短期入所療養介護（療養型）	816,686	543,092
特定施設入居者生活介護（短期利用型）	237,552	771,233
介護予防短期入所生活介護	3,275,056	4,894,316
介護予防短期入所療養介護（保健施設）	104,352	170,051
介護予防短期入所療養介護（療養型）	0	0
福祉用具サービス	139,807,638	148,621,068
福祉用具貸与	125,670,493	133,025,720
介護予防福祉用具貸与	14,137,145	15,595,348
その他	372,350,761	395,243,303
特定施設入居者生活介護	83,336,637	103,262,699
居宅介護支援（居宅介護サービス計画費）	247,206,760	245,189,739
介護予防特定施設入居者生活介護	8,940,352	11,685,729
介護予防支援（介護予防サービス計画費）	32,867,012	35,105,136

サービス区分	2015（平成27）年度	2016（平成28）年度
地域密着型（介護予防）サービス	1,044,274,822	1,191,465,236
夜間対応型訪問介護	0	0
認知症対応型通所介護	37,876,158	28,780,229
小規模多機能型居宅介護	361,974,572	377,694,209
認知症対応型共同生活介護	301,686,054	303,340,851
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	323,433,949	321,331,398
地域密着型通所介護		139,501,825
介護予防認知症対応型通所介護	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	17,468,896	19,162,044
介護予防認知症対応型共同生活介護	1,835,193	1,654,680
その他	404,122,506	413,169,636
福祉用具購入費	5,513,008	6,285,884
住宅改修費	15,460,838	12,571,361
介護予防福祉用具購入費	1,747,008	1,761,863
介護予防住宅改修費	8,981,389	7,766,478
高額介護サービス費	100,178,179	108,638,206
高額医療合算介護サービス費	12,591,224	13,240,464
特定入所者介護サービス費	253,981,210	257,492,180
審査支払手数料	5,669,650	5,413,200
施設サービス	1,533,040,265	1,576,010,264
介護老人福祉施設	837,054,114	854,229,290
介護老人保健施設	629,676,212	657,409,348
介護療養型医療施設	66,309,939	64,371,626
支給額合計（A）	5,448,732,771	5,558,214,570
計画額合計（B）	5,565,392,000	5,887,802,000
執行率（A/B）	97.9%	94.4%

※各年3月～翌年2月サービス実績からの集計

第6期給付実績を見ると、居宅（介護予防）サービスについては、通所サービス、短期入所サービスはわずかに減少傾向にあるが、訪問サービス、福祉用具サービス、その他は全般的に伸びている。また、地域密着型（介護予防）サービス、その他サービス、施設サービスは、増加傾向にある。

第2節 介護サービス基盤の整備状況

1 居宅介護サービス

2017（平成29）年10月現在、本市において居宅サービスを提供している事業所を日常生活圏域別・サービス種別ごとに整理すると、下表のとおりとなる。

【介護サービス基盤の整備状況】

2017（平成29）年10月1日現在

日常生活圏域	サービスの種類	サービス事業所名	定員
大田原	居宅介護支援	ニチイケアセンター大田原中央	—
		まつや薬局	—
		だいな若草居宅介護支援センター	—
		和田サポートセンター	—
		居宅介護支援事業所桃の実	—
		ワルツ若草ケアプラン	—
	訪問介護	ニチイケアセンター大田原中央	—
		だいな若草訪問介護サービス	—
		訪問介護事業所せせらぎ	—
	訪問看護	訪問看護ステーションゆりの木	—
	通所介護	有限会社デイサービスねむの木	15
		大田原ケアセンターそよ風	30
		だいな若草デイサービス	46
		山の手介護ステーション	10
		早稲田イーライフ大田原	19
	短期入所（生活）	大田原ケアセンターそよ風	20
	特定施設入居者生活介護	養護老人ホーム若草園	50
	福祉用具貸与	まつや薬局卸部	—
		だいな若草福祉用具レンタル	—
		くらしのリフォーム快適屋	—
小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護事業四季の風	18	
	小規模多機能型居宅介護施設みずばしょう	25	
	にちにちそうもとまち	29	
西原	居宅介護支援	大田原在宅介護支援センター椿寿荘	—
		居宅介護支援事業所にちにちそう	—
		ゴールドエイジ(株)栃木営業所	—
	訪問介護	ホームヘルパステーション椿寿荘	—
		ゴールドエイジ(株)栃木営業所	—

日常生活圏域	サービスの種類	サービス事業所名	定員
西原	訪問介護	訪問介護事業所ライブ	—
		家族の家ひまわり大田原 訪問介護事業所	—
	訪問看護	訪問看護ステーションホワイトローズ	—
	通所介護	にちにちそうみはら	20
		デイサービスセンター和花おおたわら	29
		ケアステーションあさひ大田原	40
		デイサービスおひさま	10
		家族の家ひまわり大田原 通所介護事業所	25
	通所リハビリ	老人保健施設椿寿荘	25
	短期入所（療養）	老人保健施設椿寿荘	*
福祉用具貸与	アステック	—	
短期入所（生活）	ショートステイにちにちそう	10	
小規模多機能型居宅介護	にちにちそうかじや	29	
紫塚	居宅介護支援	だいな紫塚居宅介護支援センター	—
	訪問介護	TBC大田原ケアセンター	—
		ヘルパーステーションこすもす	—
		だんらんランヘルパーステーション	—
	訪問看護	だいな訪問看護ステーション	—
	通所介護	デイサービスこころ	20
		介護の郷わたぼうしデイサービス	12
	通所リハビリ	だいな紫塚デイケア	47
		だいなリハビリクリニック	47
	短期入所（生活）	だいな紫塚ショートステイ	48
		介護の郷わたぼうしショートステイ	24
	短期入所（療養）	だいなリハビリクリニック	8
特定施設入居者生活介護	だいな紫塚ケアホーム	48	
福祉用具貸与	ひまわり館大田原営業所	—	
	東京インテリアMS大田原	—	
金田北	居宅介護支援	那須赤十字訪問看護ステーション	—
		マロン介護サービス	—
		在宅介護支援センター藍	—
		居宅介護支援事業所まごころ	—
	訪問介護	在宅介護支援センター藍	—
	訪問看護	那須赤十字訪問看護ステーション	—
	通所介護	老人デイサービスセンター藍	25
		デイサービスまごころ	10
特定施設入居者生活介護	ふるさとホーム大田原城	50	

日常生活圏域	サービスの種類	サービス事業所名	定員
金田北	認知症対応型通所介護	デイサービス明日花	12
	小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護事業所かねだの里	25
金田南	居宅介護支援	おおたわら総合在宅ケアセンター居宅介護支援事業所	—
		在宅介護支援センターやすらぎ舎	—
	訪問介護	ホームヘルプサービスやすらぎ舎	—
	通所介護	おおたわらマロニエデイサービス	40
		デイサービスセンターやすらぎ舎	30
		デイサービスセンターいろは	25
	通所リハビリ	おおたわらマロニエデイケアサービス	40
	短期入所（生活）	ショートステイやすらぎの里・大田原	17
		ショートステイやすらぎの里・シエスタ	10
特別養護老人ホームおおたわら風花苑		10	
親園	小規模多機能型居宅介護	小規模多機能晴風園みどりの郷	25
野崎	居宅介護支援	ケアプラン桜	—
		在宅介護支援センター晴風園	—
	訪問介護	晴風園ホームヘルプサービス	—
	訪問入浴	ジャパンケア大田原	—
	訪問看護	さくら訪問看護ステーション	—
	通所介護	晴風園デイサービスセンター	30
		デイサービスセンター咲楽大田原	13
	通所リハビリ	介護老人保健施設同仁苑	40
	短期入所（生活）	ショートステイ晴風園	17
短期入所（療養）	介護老人保健施設同仁苑	*	
佐久山	居宅介護支援	ニチイケアセンター大田原	—
	訪問介護	ニチイケアセンター大田原	—
	通所介護	ニチイケアセンター大田原	25
	認知症対応型通所介護	グループホームあすなろ	3
湯津上	居宅介護支援	在宅介護支援センターほのぼの園	—
		ケアプランセンターひまわり	—
	通所介護	デイサービスセンターほのぼの園	30
		デイサービスセンターゆづかみ	25
		デイサービスセンターほのぼの	10
	短期入所（生活）	特別養護老人ホームほのぼの園	10
小規模多機能型居宅介護	大田原市指定小規模多機能型ホーム 清雲台ケアセンター	29	

日常生活圏域	サービスの種類	サービス事業所名	定員
黒羽	訪問介護	大田原市社会福祉協議会	—
	通所介護	ほっとアスターデイサービスセンター	25
	短期入所（生活）	ほっとアスターショートステイセンター	30
川西	訪問看護	とちぎ訪問看護ステーションくろばね	—
	福祉用具貸与	株式会社商美社	—
	小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護事業所かをる	18
		シルバーサロンこころ黒羽	24
両郷	居宅介護支援	在宅介護支援センター山百合荘	—
	訪問介護	虹の里訪問介護センター	—
		高館の森訪問介護センター	—
	通所介護	老人デイサービスセンター山百合荘	30
		虹の里デイサービスセンター	15
		高館の森デイサービスセンター	15
短期入所（生活）	ショートステイ事業所山百合荘	15	
須賀川	小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護施設ひなたぼっこ	25

※上記の表中、*短期入所（療養）サービスの老人保健施設椿寿荘及び介護老人保健施設同仁苑の定員については、老人保健施設の空床数による。

2 施設・居住系サービス

施設・居住系サービスとは、介護老人福祉施設（地域密着型も含む）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護及び特定施設入居者生活介護（地域密着型も含む）のことで、市内では、次の事業所等がサービスを提供している。

【施設・居住系サービス基盤整備状況】

2017（平成29）年10月1日現在

日常生活圏域	サービスの種類	サービス事業所名	定員
大田原	認知症対応型共同生活介護	グループホームピオニー	9
		にちにちそうふじみ	9
	地域密着型介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム四季の風	29
西原	介護老人保健施設	老人保健施設椿寿荘	100
	地域密着型介護老人福祉施設	特別養護老人ホームにちにちそう	29
紫塚	認知症対応型共同生活介護	グループホームこころ大田原	18
金田北	地域密着型介護老人福祉施設	特別養護老人ホームかねだの里	20
金田南	介護老人福祉施設	特別養護老人ホームやすらぎの里・大田原	53
		特別養護老人ホームやすらぎの里・シエスタ	30

日常生活圏域	サービスの種類	サービス事業所名	定員
金田南	介護老人福祉施設	特別養護老人ホームおおたわら風花苑	60
	認知症対応型共同生活介護	おおたわらマロニエホーム	18
親園	認知症対応型共同生活介護	グループホームこころ親園	18
	地域密着型介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム晴風園みどりの郷	20
野崎	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム晴風園	33
	介護老人保健施設	介護老人保健施設同仁苑	100
	地域密着型介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム晴風園	20
佐久山	認知症対応型共同生活介護	グループホームあすなろ	9
湯津上	介護老人福祉施設	特別養護老人ホームほのぼの園	50
	認知症対応型共同生活介護	グループホームほのぼの	9
黒羽	認知症対応型共同生活介護	グループホームねむのき	9
川西	認知症対応型共同生活介護	グループホームこころ黒羽	9
両郷	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム山百合荘	53
	地域密着型介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム山百合荘うぐいすの郷	20

本市においては、全日常生活圏域において介護老人福祉施設を含めた施設・居住系サービス事業所が整備されている。

第7期においては、これらの既存施設や社会資源等を効率的・効果的に活用しながら介護サービスを確保するとともに、「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図ることとし、介護老人福祉施設等の整備を見送ることとする。

第3節 各介護サービスの利用見込

推計の基礎となる数値については、2015（平成27）年度から2017（平成29）年度の給付実績を使用し、算出された自然体の推計値を介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、介護予防事業の効果、介護保険制度改定等を勘案して調整したものを見込量とする。

○介護報酬改定による改定率

介護サービスの給付費推計にあたっては、介護報酬改定率による影響を含んだ推計とする。なお、この際の推計に用いる改定率については、国の示す地域区分別改定率を勘案した改定率とする。

大田原市における介護報酬改定に伴う改定率 ⇒ 0.54%

また、介護職員報酬の地域格差を是正するために設定される地域区分の見直しが実施され、本市は7級地（上乘せ割合3%）となり、報酬単価の上乗せを行う。

人件費割合 区分	該当サービス	報酬単価
70%	訪問介護／訪問入浴介護／訪問看護／居宅介護支援／ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護／夜間対応型訪問介護	10.21 円
55%	訪問リハビリテーション／通所リハビリテーション／ 認知症対応型通所介護／小規模多機能型居宅介護／短期入所生活介護／看護小規模多機能型居宅介護	10.17 円
45%	通所介護／短期入所療養介護／特定施設入居者生活介護／ 認知症対応型共同生活介護／介護老人福祉施設／介護老人保健施設／ 介護療養型医療施設／地域密着型特定施設入居者生活介護／ 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	10.14 円

1 施設・居住系サービスの推計
 (1) 施設系サービスの給付量推計

【施設系サービス】

(単位：人)

項目	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019年度	2020年度	2025年度
施設利用者数 合計 (a)	657	678	689	700	806
介護老人福祉施設	295	302	308	314	341
介護老人保健施設	215	220	225	230	241
介護医療院 (介護療養型医療施設)	18	18	18	18	28
地域密着型介護 老人福祉施設	129	138	138	138	196

※端数処理のため合計は一致しないことがある。

①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

第7期計画期間中の整備予定が無いが、第6期計画中の実績を基に、市外の施設を住所地特例で利用する方の増加分を見込み推計する。

(単位：千円)

項目	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019年度	2020年度	2025年度
介護老人福祉施設					
給付費	884,595	911,052	929,640	947,918	1,027,859
延べ人数 (人)	3,540	3,624	3,696	3,768	4,092
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護					
給付費	389,945	419,171	419,359	419,359	594,542
延べ人数 (人)	1,548	1,656	1,656	1,656	2,352

②介護老人保健施設

第7期計画期間中の整備予定が無いが、第6期計画中の実績をもとに推計する。

(単位：千円)

項目	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019年度	2020年度	2025年度
介護老人保健施設					
給付費	681,982	702,894	719,213	734,989	774,875
延べ人数 (人)	2,580	2,640	2,700	2,760	2,892

③介護医療院（介護療養型医療施設）

介護療養型医療施設については、2012（平成24）年3月末で制度が廃止される予定であったが、国の方針として現存するものについては、2017（平成29）年度末まで転換期限を延長することが決定していたため、第6期計画において給付を見込んでいた。国は、これまでの政策方針を維持しつつ、介護医療院等への転換期限をさらに延長し2023年度末までとしているため、第7期計画においても給付を見込む。

（単位：千円）

項目	2017 （平成29） 年度	2018 （平成30） 年度	2019年度	2020年度	2025年度
介護医療院 （介護療養型医療施設）					
給付費	70,198	67,872	67,903	67,903	102,271
延べ人数 （人）	216	216	216	216	336

（2）居住系サービスの給付量推計

【介護専用型（認知症対応型共同生活介護及び介護専用特定施設）居住系サービス】

（単位：人）

項目	2017 （平成29） 年度	2018 （平成30） 年度	2019年度	2020年度	2025年度
認知症対応型 共同生活介護 (b)	108	108	108	108	117

※現在、栃木県内には介護専用特定施設に該当するサービスの指定はない。

①認知症対応型共同生活介護（認知症対応型グループホーム）

第7期計画期間においては、既存の事業所が満床になると想定した推計を行う。

（単位：千円）

項目	2017 （平成29） 年度	2018 （平成30） 年度	2019年度	2020年度	2025年度
認知症対応型共同 生活介護					
給付費	313,481	317,661	317,803	317,414	344,201
延べ人数 （人）	1,296	1,296	1,296	1,296	1,404
介護予防認知症対応型 共同生活介護					
給付費	0	0	0	0	0
延べ人数 （人）	0	0	0	0	0
合計					
給付費	313,481	317,661	317,803	317,414	344,201
延べ人数 （人）	1,296	1,296	1,296	1,296	1,404

②その他の居住系サービス（特定施設入居者生活介護（介護専用型以外））

【介護専用型以外の居住系サービス】

（単位：人）

項目	2017 （平成 29） 年度	2018 （平成 30） 年度	2019 年度	2020 年度	2025 年度
特定施設入居者 生活介護	71	79	95	110	158
介護予防特定施設 入居者生活介護	12	15	17	19	19

※特定施設入居者生活介護事業所として県の指定を受けた養護老人ホーム等の利用者数

特定施設入居者生活介護の推計については、第6期計画期間中の実績を基に、各年度の伸び率等を勘案し利用者数の推計を行う。

（単位：千円）

項目	2017 （平成 29） 年度	2018 （平成 30） 年度	2019 年度	2020 年度	2025 年度
特定施設入居者 生活介護					
給付費	146,640	159,751	192,979	223,749	327,803
延べ人数 （人）	852	948	1140	1320	1896
介護予防特定施設 入居者生活介護					
給付費	10,775	12,916	14,243	15,563	13,408
延べ人数 （人）	144	180	204	228	228
合 計					
給付費	157,415	172,667	207,222	239,312	341,211
延べ人数 （人）	996	1,128	1,344	1,548	2,124

※端数処理のため合計は一致しないことがある。

○施設・居住系サービス等給付費の推計（合計）

（単位：千円）

項目	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度	2019 年度	2020 年度	2025 年度
介護老人福祉施設	884,595	911,052	929,640	947,918	1,027,859
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	389,945	419,171	419,359	419,359	594,542
介護老人保健施設	681,982	702,894	719,213	734,989	774,875
介護医療院 (介護療養型医療施設)	70,198	67,872	67,903	67,903	102,271
特定施設 入居者生活介護	146,640	159,751	192,979	223,749	327,803
介護予防特定施設 入居者生活介護	10,775	12,916	14,243	15,563	13,408
認知症対応型 共同生活介護	313,481	317,661	317,803	317,414	344,201
介護予防認知症対応型共 同生活介護	0	0	0	0	0
施設・居住系 合計 → (A)	2,497,616	2,591,317	2,661,140	2,726,895	3,184,959

※端数処理のため合計は一致しないことがある。

2 標準的居宅サービス・標準的地域密着型サービス等の推計

(1) 標準的居宅サービス・標準的地域密着型サービス

見込量の積算の基本的な考え方は、認定者総数から各年度の施設・居住系サービス利用者を除いた認定者を、標準的居宅サービス・標準的地域密着型サービス受給対象者とする。更に、第6期計画期間中の各サービスの利用実績からの受給対象者に対する受給者の利用割合（利用率）を算出する。ここで算出される利用率に今後の利用状況等を勘案し、第7期計画期間中のそれぞれの介護サービスごとの見込量及び給付費を算出する。

本市においては、認定率が県内でも上位であるが、各サービスの利用率についても、高い数値を示しているところであり、第7期計画においても認定率、利用率は高水準で推移すると思われる。

推計にあたっての各サービスの利用率については、2015（平成27）年度から2017（平成29）年度前期までの実績を用いるものとする。

【居宅・地域密着型給付費の推計】

○ 標準的居宅サービス等量・給付費の推計

(単位：千円、人)

サービス区分	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019年度	2020年度	2025年度
(1) 居宅サービス					
①訪問介護					
給付費	211,171	236,058	241,504	246,365	316,575
人数	3,924	4,212	4,308	4,392	5,196
②訪問入浴介護					
給付費	16,750	22,407	23,095	24,724	32,392
人数	312	372	384	408	528
③訪問看護					
給付費	93,970	112,356	129,214	149,162	184,889
人数	2,220	2,568	2,952	3,408	4,164
④訪問リハビリテーション					
給付費	3,393	3,540	3,794	3,828	4,701
人数	108	72	84	96	96
⑤居宅療養管理指導					
給付費	9,782	11,764	12,995	14,221	16,792
人数	1,824	2,184	2,412	2,640	3,132
⑥通所介護					
給付費	724,065	788,426	826,780	866,510	941,550
人数	8,160	8,544	8,820	9,096	9,804
⑦通所リハビリテーション					
給付費	295,077	333,038	343,883	358,839	403,055
人数	3,408	3,768	3,888	4,056	4,536
⑧短期入所生活介護					
給付費	390,540	427,366	446,662	465,773	529,659
人数	4,020	4,044	4,224	4,404	5,088
⑨短期入所療養介護					
給付費	24,806	39,217	42,792	48,295	79,134
人数	288	372	408	456	708
⑩福祉用具貸与					
給付費	146,167	158,028	167,537	177,877	202,562
人数	10,860	11,604	12,300	13,056	15,036
⑪特定福祉用具販売					
給付費	6,725	7,940	8,506	9,327	11,133
人数	228	264	276	300	372

サービス区分	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019年度	2020年度	2025年度
(2) 地域密着型サービス					
① 認知症対応型通所介護					
給付費	25,799	36,833	40,456	44,057	63,838
人数	180	240	264	288	396
② 小規模多機能型居宅介護					
給付費	392,975	421,410	439,479	458,066	415,724
人数	2,184	2,328	2,424	2,520	2,592
③ 地域密着型通所介護					
給付費	171,424	200,371	208,426	217,229	247,946
人数	2,028	2,268	2,352	2,448	2,832
(3) 住宅改修					
給付費	12,324	12,115	12,115	12,115	12,115
人数	120	132	132	132	132
(4) 居宅介護支援					
給付費	252,872	270,672	284,411	298,620	314,366
人数	16,992	18,072	18,972	19,920	20,880
介護給付費計(小計) →(ア)	2,777,839	3,081,541	3,231,649	3,395,008	3,776,431

※端数処理のため計は一致しないことがある。

地域密着型サービスの定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、看護小規模多機能型居宅介護については事業所がないため見込んでいない。

○ 標準的介護予防サービス等量・給付費の推計

(単位：千円、人)

サービス区分	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019年度	2020年度	2025年度
(1) 介護予防サービス					
① 介護予防訪問入浴介護					
給付費	0	0	0	0	0
人数	0	0	0	0	0
② 介護予防訪問看護					
給付費	9,868	12,379	13,813	15,626	23,768
人数	340	432	480	540	804
③ 介護予防訪問リハビリテーション					
給付費	0	547	547	547	547
人数	0	36	36	48	48

サービス区分	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度	2019 年度	2020 年度	2025 年度
④介護予防居宅療養管理指導					
給付費	1,324	2,046	2,584	3,397	2,791
人数	212	324	408	540	444
⑤介護予防通所リハビリテーション					
給付費	36,378	42,141	44,481	47,042	57,049
人数	1,053	1,188	1,248	1,320	1,596
⑥介護予防短期入所生活介護					
給付費	8,725	10,445	11,788	12,851	22,003
人数	222	276	312	348	552
⑦介護予防短期入所療養介護					
給付費	0	0	0	0	0
人数	0	0	0	0	0
⑧介護予防福祉用具貸与					
給付費	15,879	17,302	18,395	19,489	25,916
人数	3,111	3,420	3,636	3,852	5,112
⑨特定介護予防福祉用具販売					
給付費	2,509	3,012	3,399	3,787	4,174
人数	69	84	96	108	120
(2) 地域密着型介護予防サービス					
①介護予防認知症対応型通所介護					
給付費	0	0	0	0	0
人数	0	0	0	0	0
②介護予防小規模多機能型居宅介護					
給付費	19,165	17,709	17,717	19,147	23,172
人数	303	312	312	336	444
(3) 住宅改修					
給付費	8,201	7,629	10,173	11,444	13,987
人数	84	72	96	108	120
(4) 介護予防支援					
給付費	21,485	23,637	24,958	26,214	31,129
人数	4,746	5,196	5,484	5,760	6,840
予防給付費計 (小計) → (イ)	123,535	136,847	147,855	159,544	204,536

※端数処理のため、小計は一致しないことがある。

○ 居宅・地域密着型給付費の推計

(単位：千円)

居宅・地域密着型給付費 (合計) → (ア) + (イ) → (B)	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度	2019 年度	2020 年度	2025 年度
		2,901,374	3,218,388	3,379,504	3,554,552

(2) 特定入所者介護サービス費等給付額の推計

特定入所者介護サービス費の給付費の推計については、第6期計画期間中のサービス提供実績を基に、給付費の各年度の伸び率を勘案し給付額の推計を行う。

(単位：千円)

サービス区分	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度	2019 年度	2020 年度	2025 年度
(2) 特定入所者介護 サービス費等給付費 → (C)	263,226	289,667	307,233	325,863	437,396

(3) 高額介護サービス費等給付額の推計

高額介護サービス費等の給付額の推計については、第6期計画期間中のサービス提供実績を基に、給付費の各年度の伸び率を勘案し給付額の推計を行う。

(単位：千円)

サービス区分	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度	2019 年度	2020 年度	2025 年度
(3) 高額介護サービス費 給付額 → (D)	112,879	127,679	138,416	150,056	224,694

(4) 高額医療合算介護サービス費等給付額の推計

高額医療合算介護サービス費等の給付額の推計については、第6期計画期間中のサービス提供実績を基に、給付費の各年度の伸び率を勘案し給付額の推計を行う。

(単位：千円)

サービス区分	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度	2019 年度	2020 年度	2025 年度
(4) 高額医療合算介護 サービス費給付額 → (E)	13,498	18,063	21,098	24,643	53,571

(5) 算定対象審査支払手数料

審査支払手数料の推計については、第6期計画期間中の実績を基に、審査件数の伸び率を勘案し支払額の推計を行う。

(単位：千円)

サービス区分	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度	2019 年度	2020 年度	2025 年度
(5) 審査支払手数料 → (F)	4,907	6,353	6,586	6,827	8,170

3 標準的給付費見込

前記の「1 施設・居住系サービスの推計」及び「2 標準的居宅サービス・標準的地域密着型サービス等の推計」から第7期介護保険事業計画期間における「標準的給付費見込額」を算出する。

(単位：千円)

項目	第6期	第7期（推計）		第9期	
	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019年度	2020年度	2025年度
標準的給付費総額（合計） ⇒ A+B+C+D+E+F-G-H+I	5,799,778	6,248,778	6,582,167	6,935,021	7,884,589
前年度に対する増加率	104.3%	107.7%	105.3%	105.4%	

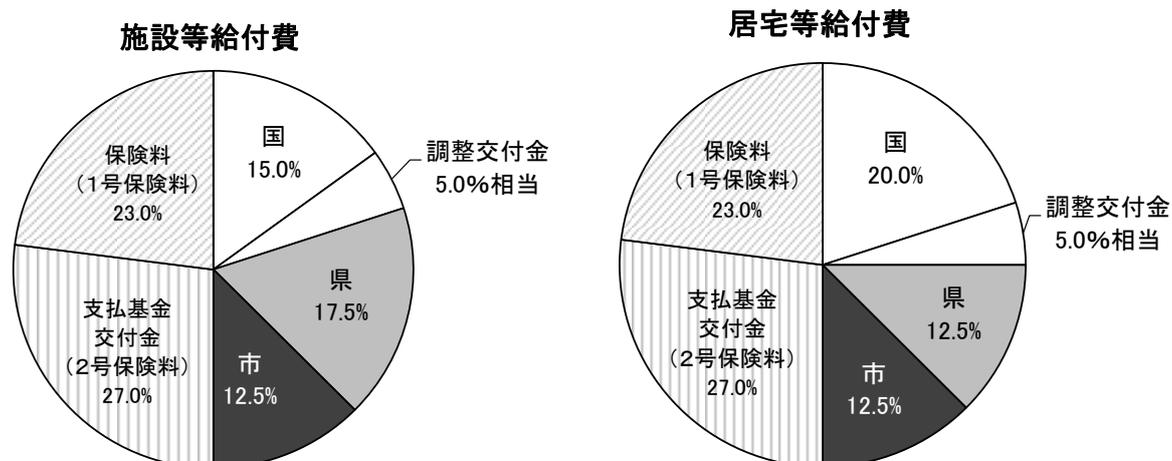
※ 端数処理のため合計は一致しないことがある。

G：一定以上の所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額。

H：補足給付の見直しに伴う財政影響額。

I：消費税率等の見直しを勘案した影響額。

標準的給付費の財源については、施設等給付費と居宅等給付費でその財源構成が異なる。



○施設等給付費：県が指定権限を有する介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設に係る給付費。

○居宅等給付費：施設等給付費以外の給付費。

第4節 地域支援事業に係るサービスと利用見込

1 地域支援事業費の見込

地域支援事業は介護保険特別会計に含まれるが、国及び県からの交付金に限度額が設定されているため、限度額の範囲内で実施される交付金の対象となる事業と一般財源により実施される事業とに区分される。

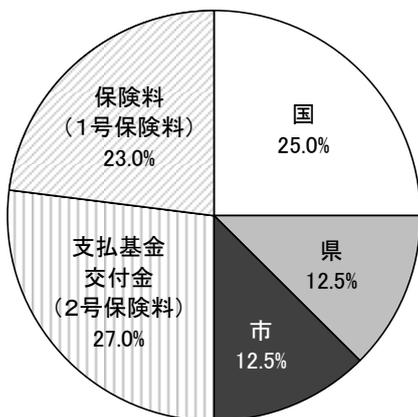
(単位：千円)

項目	2018 (平成 30) 年度	2019 年度	2020 年度
地域支援事業費	322,200	342,690	364,555
介護予防・日常生活支援 総合事業費	176,200	185,010	194,261
包括的支援事業・ 任意事業費	146,000	157,680	170,294

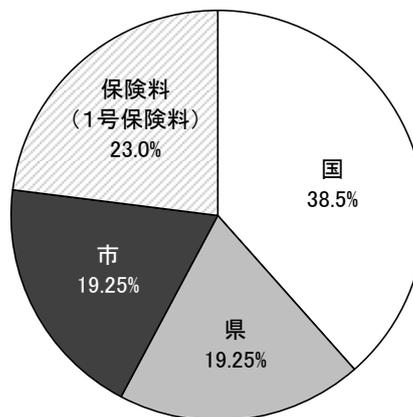
2 地域支援事業の財源構成

地域支援事業費の財源については、介護予防・日常生活支援総合事業費と包括的支援事業費・任意事業費とでその財源構成が異なる。

介護予防・日常生活支援総合事業費



包括的支援事業・任意事業費



第5節 第1号被保険者保険料の算定

1 保険料設定の基本的な考え方

第7期介護保険料については、2018（平成30）年度から2020年度までの3か年間の第1号被保険者数、標準給付費及び地域支援事業の推計、国が示した保険料に必要な係数等をもとに設定する。

（1）保険料の所得段階区分

第7期介護保険料については、被保険者の負担能力に応じた保険料賦課の観点から第6期計画において設定した12段階で実施する。

なお、第6期計画において設定した段階のうち、第7段階と第8段階の境界となる合計所得金額を200万円、第8段階と第9段階の境界となる合計所得金額を300万円と、国が定める標準段階の見直しに合わせて変更する。

【介護保険料階層区分負担割合】

第7期（12段階）

所得段階区分		負担割合	
第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方 ・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の方	世帯・本人非課税	0.50 (0.45)
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円超120万円以下の方		0.65
第3段階	・世帯全員が市民税非課税の方で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入が120万円超の方		0.75
第4段階	・世帯員に市民税が課税されている方がいるが、本人は市民税非課税で前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の方	世帯課税・本人非課税	0.90
第5段階 (基準段階)	・世帯員に市民税が課税されている方がいるが、本人は市民税非課税で前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円を超える方		1.00
第6段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	本人課税	1.20
第7段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方		1.30
第8段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方		1.55
第9段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方		1.65
第10段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方		1.90
第11段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上1000万円未満の方		2.00
第12段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1000万円以上の方		2.20

※負担割合の（ ）は、公費軽減後の数字

(2) 第1号被保険者の負担率

第7期計画期間 23% (第6期計画期間 22%)

〔 参考 : 第2号被保険者の負担率
第7期計画期間 27% (第6期計画期間 28%) 〕

※ 第1号被保険者の負担率は、給付費の50%を、全国の65歳以上の高齢者と40～64歳の方の人口比で按分し事業計画期間中の負担割合を決定する。

2 第7期事業運営期間における第1号被保険者の保険料の算定

(1) 大田原市の所得段階別被保険者数

2017（平成29）年度の大田原市における所得段階別の高齢者数の分布実績と、推計された高齢者人口により2018（平成30）年度から2020年度までの所得段階別被保険者数の推計を行う。

【所得段階別人口推計】

所得段階区分		割合	所得段階別加入者数		
			2018 （平成30） 年度	2019年度	2020年度
第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方 ・世帯全員が市民税非課税の方で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の方	15.5%	3,140人	3,192人	3,245人
第2段階	・世帯全員が市民税非課税の方で、本人の合計所得金額＋課税年金収入が80万円超120万円以下の方	6.4%	1,291人	1,312人	1,334人
第3段階	・世帯全員が市民税非課税の方で、本人の合計所得金額＋課税年金収入が120万円を超える方	5.5%	1,108人	1,126人	1,145人
第4段階	・世帯員の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の方	19.1%	3,867人	3,930人	3,996人
第5段階	・世帯員の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の方で、前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円を超える方	16.1%	3,253人	3,306人	3,362人
第6段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	16.6%	3,367人	3,423人	3,481人
第7段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	10.3%	2,262人	2,300人	2,338人
第8段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	5.4%	976人	992人	1,008人
第9段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	2.1%	374人	380人	387人
第10段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	1.4%	282人	287人	292人
第11段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上1000万円未満の方	1.0%	197人	201人	204人
第12段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1000万円以上	0.6%	127人	129人	131人
合 計		100%	20,244人	20,578人	20,923人

※2017（平成29）年4月1日現在の所得段階別分布割合を基に推計高齢者数から算出

(2) 標準的給付費見込額

【標準的給付費総額】

(単位：千円)

項目	第7期計画期間			
	2018 (平成30) 年度	2019年度	2020年度	合計
総給付費 (A+B-G+I)	5,807,015	6,108,834	6,427,632	18,343,481
特定入所者介護サービス費等給付額 (C-H)	289,667	307,233	325,863	922,763
高額介護サービス費給付額 (D)	127,679	138,416	150,056	416,151
高額医療合算介護サービス費給付額 (E)	18,063	21,098	24,643	63,804
審査支払手数料 (F)	6,353	6,586	6,827	19,765
標準的給付費総額 (合計)	6,248,778	6,582,167	6,935,021	19,765,965

※端数処理のため計は一致しないことがある。

(3) 地域支援事業費

【地域支援事業費総額】

(単位：千円)

項目	2018 (平成30) 年度	2019年度	2020年度	合計
地域支援事業費	322,200	342,690	364,555	1,029,445

※端数処理のため計は一致しないことがある。

(4) 調整交付金見込交付額

調整交付金は、市町村間における介護保険の財政力の格差を調整するためのもので、国が負担する25%のうちの5%相当が調整交付金となっている。

(単位：千円)

項目	2018 (平成30) 年度	2019年度	2020年度	合計
調整交付金見込額(a)	318,679	302,493	276,616	897,788

※各年度の標準的給付費総額(合計)に交付割合を乗じて算出し、1,000円未満を四捨五入

【参考：調整交付金基準額(基準負担割合5%)】

(単位：千円)

項目	2018 (平成30) 年度	2019年度	2020年度	合計
調整交付金相当額(b)	321,249	338,359	356,464	1,016,072
【参考】 調整交付金基準額を 超える交付金額(a-b)	△ 2,570	△ 35,866	△ 79,848	△ 118,284

※各年度の標準的給付費総額(合計)に交付割合を乗じて算出し、1,000円未満を四捨五入

(5) 第1号被保険者負担分相当額

標準的給付費見込額と地域支援事業費の合計に第1号被保険者負担基準割合（23%）を乗じて算出する。

（単位：千円）

項目	2018 (平成30) 年度	2019年度	2020年度	合計
第1号被保険者負担分相当額	1,511,325	1,592,717	1,678,902	4,782,944

※各年度の標準的給付費総額（合計）に交付割合を乗じて算出し、1,000円未満を四捨五入

(6) 予定保険料収納率

第6期事業計画期間の実績から2018（平成30）年度～2020年度の3か年の平均収納率を設定する。

予定保険料収納率	99.00%
----------	--------

(7) 第1号被保険者の保険料収納でまかなうべき必要額

以上の推計値から保険料収納必要額を算出する。

（第1号被保険者負担分相当額 - 調整交付金基準額を超える交付金額）により2018（平成30）年度～2020年度の3か年間の保険料収納必要額を算出する。

保険料収納必要額	4,901,228 千円
----------	--------------

(8) 保険料の基準額（年額）

保険料収納必要額 ÷ 予定保険料収納率 ÷ ※所得段階補正後被保険者数

※所得段階補正後被保険者数は本節2（1）「大田原市の所得段階別被保険者数」（98頁）の各所得段階別加入者数に本節1（1）「保険料の所得段階区分」（96頁）の各負担割合を乗じて得た人数の合計（3年間）である。

【介護保険財政調整基金取り崩し前の保険料】

保険料の基準額（年額）	79,980 円	※10円未満端数調整
保険料の基準額（月額）	6,665 円	

(9) 大田原市介護保険財政調整基金の取り崩し

本市において、2000（平成12）年度から保険料の余剰金として積み立てられた基金総額は以下のとおりである。

【大田原市介護財政調整基金保有予定額】	
平成29年度末予定額	325,925,065 円
内訳：	
平成28年度基金決算額	207,790,417 円
平成28年度決算時積立額	118,118,928 円
平成29年度利子積立額	15,720 円
平成29年度基金取崩予定額	0 円

介護保険財政調整基金については、保険者において最低限必要と認める額を除き、基本的には、次期計画期間において歳入として繰り入れるべきとされている。本市においては、第7期計画期間における保険料の急増を極力緩和することとし、負担段階ごとの年額保険料の端数調整に必要と思われる額を除き、介護保険財政調整基金 2 億 6,850 万円を取り崩すこととする。

【大田原市介護保険財政調整基金の取り崩し状況】

基金残高予定額(平成29年度末)	325,925 千円
基金取り崩し予定額	268,500 千円
取り崩し後基金保有額(a)	57,425 千円

(10) 基金取り崩し後の保険料の基準額（年額）

基金取り崩し後の保険料収納必要額	4,632,728 千円
------------------	--------------

$$\boxed{\text{基金取り崩し後保険料収納必要額}} \div \boxed{\text{予定保険料収納率}} \div \boxed{\text{所得段階補正後被保険者数}}$$

【介護保険財政調整基金取り崩し後の保険料】

保険料の基準額（年額）	75,600 円	※10円未満端数調整
保険料の基準額（月額）	6,300 円	

<参考> 2025 年度の保険料について

第7期介護保険事業計画の策定にあたっては、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる2025年度のサービス水準、給付費や保険料水準を見据える必要がある。現時点においては、2025年度の介護報酬や第1号被保険者の負担率等が未定であるが、国が示した地域包括ケア「見える化」システムで計算すると以下のように推移すると見込んでいる。

	2017 (平成29)年度	2020年度	2025年度
総給付費見込額	約 58 億円	約 69.4 億円	約 78.8 億円
保険料（月額）	5,800 円	6,300 円	8,800 円程度

(11) 所得段階区分別第7期介護保険事業計画の保険料

2018（平成30）年度～2020年度

所得段階区分		所得段階別 負担割合	年額（円）	月額（円）
第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方 ・世帯全員が市民税非課税の方で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の方	0.50 (0.45)	37,800 (34,020)	3,150 (2,835)
第2段階	・世帯全員が市民税非課税の方で、本人の合計所得金額＋課税年金収入が80万円超120万円以下の方	0.65	49,140	4,095
第3段階	・世帯全員が市民税非課税の方で、本人の合計所得金額＋課税年金収入が120万円を超える方	0.75	56,700	4,725
第4段階	・世帯員の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の方で、前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の方	0.90	68,040	5,670
第5段階	・世帯員の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の方で、前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円を超える方	1.00	75,600	6,300
第6段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	90,720	7,560
第7段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	1.30	98,280	8,190
第8段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.55	117,180	9,765
第9段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	1.65	124,740	10,395
第10段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	1.90	143,640	11,970
第11段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上1000万円未満の方	2.00	151,200	12,600
第12段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1000万円以上の方	2.20	166,320	13,860

※（ ）内は、公費軽減後の第1段階該当者の実負担額である。